

『改訂5版 労働安全衛生法のポイント』の訂正

『改訂5版 労働安全衛生法のポイント』について、
下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

・ 65 ページ ○表5 健康診断等

13 四アルキル鉛健康診断 「実施時期」

【誤】		【正】
雇入時		雇入時
配置替時	⇒	配置替時
<u>3</u> カ月1回定期		<u>6</u> カ月1回定期

※労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和2年7月1日施行）
四アルキル鉛中毒予防規則（第22条関係）